

### 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、2021年度の取締役および監査役を対象として取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その評価結果の概要をお知らせします。

#### 【取締役会評価実施要領】

対象者	2021年度の全取締役(11名)および全監査役(5名)
実施/評価方法	1. 外部コンサルタントを起用し、対象者に対するアンケートおよび個別インタビューを実施(回答は匿名ベース) 2. 対象者の回答内容について外部コンサルタントが分析・取りまとめを実施 3. 外部コンサルタントによる分析・取りまとめを参考としたガバナンス・報酬委員会における検討 4. 取締役会において分析・評価を実施
質問内容	1 取締役会の構成 2 任意諮問委員会の構成等 3 取締役会の役割・責務 4 取締役会の運営状況 5 取締役・監査役に対する情報提供、トレーニング 6 その他

#### 【評価結果の概要】

実効性評価におけるアンケート・インタビューの分析を踏まえ、ガバナンス・報酬委員会および取締役会における審議を行った結果、当社取締役会の実効性は引続き確保されていることを確認致しました。

アンケート設問の大多数でスコアが改善していることに加え、取締役会の実効性の具体的な現れとしては、①激変する環境下での収益性・企業価値向上、②女性活躍推進委員会の新設による人材多様化への対応、③企業経営経験者2名の社外役員への選任による議論の活性化、④SDGs やコーポレートブランディングなど中長期的議論についての取組強化等が確認されました。

また、前回評価においては、取締役会のより一層の機能発揮に向け、形式面ではなく実質面において、更なる企業価値向上に資する議論拡充・経営執行に対する監督強化を推進すべきである旨を認識していました。これに対しては、以下の通り進捗がみられ、実質面において着実な改善・進展が確認されました。

- 1 更なる企業価値向上に資する議論拡充  
マーケットインによる事業変革とSDGsへの貢献を基本方針としながら、短期目標達成とのバランスを慎重に図った個別案件の議論が行われ、確実に事業収益性向上、企業価値向上を遂げている。
- 2 経営執行に対する監督強化  
企業経営経験のある社外役員2名が選任され、監督の実効性が高まった取締役会に

において、適正に機能する内部統制委員会等の内部委員会の報告が議論され、全体の監督機能を有効にしている。また、事業会社の成長と共に難しくなるグループ統括機能の強化が課題であると認識されている。

一方、今後重点的に取り組むべき課題として、①経営基盤の強化に向けた継続的な議論、および②更なる人材多様性の確保について、取締役会としてこれまで以上の機能を発揮すべきであるとの認識に至っております。

当社は、今回の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、引続き任意諮問委員会、取締役会以外のオフサイトでのディスカッション等、取締役会の場だけに留まらない様々な機会を活用して議論を深め、取締役会の実効性の維持・向上に取り組んで参ります。

以 上